様式第４号（第６条関係）

第　　　　　　号

年　　月　　日

　　　様

夕張市長

夕張市奨学金返還支援事業補助金不交付決定通知書

　　　　年　　月　　日付けをもって申請の夕張市奨学金返還支援事業補助金について、交付しないこととしたので通知する。

|  |
| --- |
| （交付しないこととした理由） |

教　　示

この処分について不服のあるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に夕張市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６月以内に夕張市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます。ただし、６月以内であっても、裁決の日から１年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。